

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4681141号  
(P4681141)

(45) 発行日 平成23年5月11日(2011.5.11)

(24) 登録日 平成23年2月10日(2011.2.10)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 6 1 B 1/00 (2006.01)** A 6 1 B 1/00 3 1 0 G  
**G 0 2 B 23/24 (2006.01)** G 0 2 B 23/24 A

請求項の数 2 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2001-100885 (P2001-100885)	(73) 特許権者	306037311
(22) 出願日	平成13年3月30日 (2001.3.30)		富士フイルム株式会社
(65) 公開番号	特開2002-291686 (P2002-291686A)		東京都港区西麻布2丁目26番30号
(43) 公開日	平成14年10月8日 (2002.10.8)	(74) 代理人	100095957
審査請求日	平成20年3月14日 (2008.3.14)		弁理士 亀谷 美明
		(74) 代理人	100096389
			弁理士 金本 哲男
		(74) 代理人	100101557
			弁理士 萩原 康司
		(72) 発明者	樋野 和彦
			埼玉県大宮市植竹町1丁目324番地 富士写真光機株式会社内
		(72) 発明者	荒井 博之
			埼玉県大宮市植竹町1丁目324番地 富士写真光機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡の湾曲操作装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡操作部に回転操作可能に設けられたプーリに一对の操作ワイヤの一端部分を巻回するとともに他端部分を延出させ、このプーリの回転操作に応じて前記プーリから延出した各操作ワイヤの一方が巻取られて他方が繰出されることにより湾曲操作可能な内視鏡の湾曲操作装置において、

前記プーリの溝は、このプーリの周方向に連続する螺旋状に形成して前記一对の操作ワイヤの共有溝にするとともに、前記溝のうち的一端からの一部と前記溝のうち他端からの一部が前記プーリの軸方向に隣り合せて並列するとともに前記プーリの円周の接線方向に延在するように形成され、前記プーリの回転方向に応じて各操作ワイヤが交互に前記プーリの溝に巻取られるようにしたことを特徴とする内視鏡の湾曲操作装置。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の内視鏡の湾曲操作装置であって、前記操作ワイヤのうち的一方は、その一端部を前記溝の一端近傍に係止して、前記プーリの一方向の回転により前記溝に沿って巻取られるように巻回し、前記操作ワイヤのうち他方は、その一端部を前記溝の他端近傍に係止して、前記プーリの反対方向の回転により前記溝に沿って前記一方の操作ワイヤとは逆周りに巻取られるように巻回したことを特徴とする内視鏡の湾曲操作装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

20

本発明は、内視鏡の操作部に設けられたアングルツマミを回転操作して、内視鏡挿入部における湾曲部を所望の方向に湾曲させる内視鏡の湾曲操作装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

内視鏡は、主に操作部とこの操作部に連結され体内に挿入される可撓性を有する挿入部から構成される。この挿入部は操作部に連結された可撓性を有する軟性部、この軟性部の先端側に連結された屈曲自在な湾曲部、この湾曲部の先端に連結され観察窓等が形成された先端硬質部から構成される。

【0003】

上記湾曲部を湾曲操作するため、内視鏡には、湾曲操作装置が設けられている。このような湾曲操作装置としては、内視鏡の操作部に設けられたアングルツマミによって回転される図8に示すようなプーリ101に各操作ワイヤごとに独立した2つの溝を並設し、各溝に操作ワイヤ102、103をそれぞれ巻回し、このプーリ101の回転に応じてプーリ101から延出した操作ワイヤ102、103の一方が巻取られて他方が繰出されることにより湾曲部を湾曲操作できるように構成されるものが、特開平8-82749号公報に開示されている。

10

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、内視鏡において観察性能を向上させるためには、上記湾曲部の湾曲角度を大きくすることが望まれる。そのためには操作ワイヤのワイヤストロークを大きくする必要がある。

20

【0005】

このため、従来は例えば操作ワイヤ102、103を巻回するプーリ101の巻径を大きくすることにより、ワイヤストロークを大きくするものがあるが、プーリの巻径を大きくするとプーリ101の回転トルクが増し、アングルツマミをより大きな力で操作しなければならないという問題があった。

【0006】

また、プーリ101の回転トルクを小さくするため、プーリ101の巻径を小さくするものもあるが、このようなものではプーリ101の巻径を小さくすればするほど、同じ角度だけ湾曲部を湾曲させる場合であっても、アングルツマミをより多くの角度だけ回転させなければならないため、操作性が低下する。さらに、ワイヤストロークを大きくしようすればするほど、図8に示すようにプーリ101の同じ溝に一周以上巻かなければならなくなるので、次第に巻径が大きくなる。このため回転トルクが次第に大きくなって一樣の回転トルクで操作できなくなるとともに、操作ワイヤが干渉するのでこれらが擦れて操作ワイヤの耐久性が低下するなどの問題がある。

30

【0007】

このような同じ溝に1本の操作ワイヤを一周以上巻くこと、いわゆる二重巻を避けるため、プーリに各操作ワイヤごとに形成する2つの溝をそれぞれ軸方向に螺旋状にするものがある。しかし、このようなものでは、操作ワイヤ1本につき少なくともプーリの軸方向に2段分の幅が必要となるので、湾曲部をアップダウン方向に湾曲させる操作ワイヤ2本で合計4段分の幅が必要となる。さらに、湾曲部をライトレフト方向に湾曲させる操作ワイヤ2本を追加すれば全部で8段分の幅が必要となる。従って、このようなものでは、プーリの軸方向に多くのスペースが必要になり、内視鏡が重量化して操作性が悪くなるという問題がある。

40

【0008】

そこで、本発明は、このような問題に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、湾曲操作を行う際に回転トルクが大きくなることを防止でき、操作ワイヤの干渉を避けることができ、しかも装置の小型化を図ることができ、操作性のよい内視鏡の湾曲操作装置を提供することにある。

【0009】

50

**【課題を解決するための手段】**

上記課題を解決するために、本発明は、請求項1に記載のように、内視鏡操作部に回転操作可能に設けられたプーリに一对の操作ワイヤの一端部分を巻回するとともに他端部分を延出させ、このプーリの回転操作に応じて前記プーリから延出した各操作ワイヤの一方が巻取られて他方が繰出されることにより湾曲操作可能な内視鏡の湾曲操作装置において、前記プーリの溝は、このプーリの周方向に連続する螺旋状に形成して前記一对の操作ワイヤの共有溝にするとともに、前記溝のうち的一端からの一部と前記溝のうち他端からの一部が前記プーリの軸方向に隣り合せに並列するとともに前記プーリの円周の接線方向に延在するように形成され、前記プーリの回転方向に応じて各操作ワイヤが交互に前記プーリの溝に巻取られるようにしたことを特徴とする内視鏡の湾曲操作装置を提供する。一对の操作ワイヤを巻回するプーリの溝をプーリの周方向に連続する1つの溝で構成するため、二重巻を避けることができる。このため、湾曲部の湾曲操作を行う際に回転トルクが大きくなることを防止でき、同じ操作ワイヤの干渉を避けることができる。

10

**【0010】**

また、プーリの回転方向に応じて各操作ワイヤが交互にプーリの溝に巻取られるため、一方の操作ワイヤが巻取られていくにつれて一方の操作ワイヤがプーリの溝を徐々に使用していくとともに、他方の操作ワイヤは徐々に繰出されていくため、プーリの溝は徐々に使用されなくなっていく。従って、プーリの溝は同時に使用されることはなく、各操作ワイヤ同士の干渉も避けることができる。

**【0011】**

さらに、プーリの溝を周方向に連続する1つの溝で構成することにより、この溝を各操作ワイヤが共通して使用することができるので、従来のように各操作ワイヤごとに溝を設ける場合に比して溝の長さを短くすることができる。特に、プーリの溝を、この溝のうち一端からの一部と、溝のうち他端からの一部とがプーリの軸方向に隣り合せに並列するように形成すれば、プーリの軸方向に溝が2段分設けられる幅で十分足りるため、プーリの軸方向の省スペース化を図ることができ、装置の小型化を図ることができる。

20

**【0012】**

また、プーリの溝は一端から一部と他端から一部がプーリの軸方向に隣り合せに並列するように形成し、プーリの回転方向に応じて各操作ワイヤが交互にプーリの溝に巻取られるようにすることにより、プーリの溝が各操作ワイヤで共通して使用可能となり、その分だけ、各操作ワイヤのワイヤストロークを長くすることができる。

30

**【0013】**

また、請求項2に記載のように、前記操作ワイヤのうち一方は、その一端部を前記溝の一端近傍に係止して、前記プーリの一方の回転により前記溝に沿って巻取られるように巻回し、前記操作ワイヤのうち他方は、その一端部を前記溝の他端近傍に係止して、前記プーリの反対方向の回転により前記溝に沿って前記一方の操作ワイヤとは逆周りに巻取られるように巻回するようにする。これにより多くの長さの溝を操作ワイヤの巻取り、繰出しに使用することができる。これにより、操作ワイヤのワイヤストロークをできる限り長くすることができる。

**【0014】****【発明の実施の形態】**

以下、本発明の実施の形態を図面を参照しながら説明する。図1は医療用等として用いられる内視鏡の概略構成図である。内視鏡は、大別すると体腔内に挿入される挿入部1と、この挿入部1の基端部が連設される本体操作部2と、この本体操作部2から引き出され、光源およびプロセッサに接続されるユニバーサルコード部3とからなる。

40

**【0015】**

上記挿入部1は操作部2に連結された可撓性を有する軟性部4、この軟性部4の先端側に連結された屈曲自在に構成された湾曲部5、この湾曲部5の先端に連結され観察窓、照明窓、送気・送水口、鉗子チャンネルなどが形成された先端硬質部6から構成される。

**【0016】**

50

この内視鏡には上記湾曲部 5 を少なくとも 2 方向（例えばアップダウン方向）の所定の角度に湾曲操作させるための湾曲操作装置が設けられている。この湾曲操作装置は例えば次のように構成される。操作部 2 のケーシングには湾曲部 5 を湾曲操作するためのアングルツマミ 7 が回転自在に設けられている。上記操作部 2 内にはアングルツマミ 7 によって回転駆動されるプーリ 8 が回転自在に設けられている。そして、プーリ 8 には一对の操作ワイヤ 9 a、9 b の一端部分が巻回されるとともに他端部分がプーリ 8 からその接線方向に延出されている。なお、プーリ 8 の構成の詳細については後述する。

**【 0 0 1 7 】**

上記プーリ 8 から延出した各操作ワイヤ 9 a、9 b の他端部には連結ワイヤ 1 0 a、1 0 b に連結するための角棒状の連結部材 1 1 a、1 1 b が接続されている。この連結部材 1 1 a、1 1 b は図示しないガイドに沿って往復運動自在に操作部 2 内に支持されている。また連結ワイヤ 1 0 a、1 0 b は湾曲部 5 の先端部内に設けられたスリーブ 1 2 に固定されている。なお、この操作ワイヤ 9 a、9 b 及び連結ワイヤ 1 0 a、1 0 b は例えば多数の細いステンレス鋼線を撚り合わせた撚り線が用いられている。また、操作ワイヤ 9 a、9 b 及び連結ワイヤ 1 0 a、1 0 b は耐久性を高めるため、合成樹脂コーティング又は被覆を施すようにしてもよい。なお、操作部 2 には図 1 に示すようにアングルツマミ 7 をロックして湾曲部 5 の角度を固定するためのロックツマミ 1 3 を設けてもよい。

10

**【 0 0 1 8 】**

このような湾曲操作装置においては、アングルツマミ 7 を回転操作することにより、プーリ 8 を回転させると、このプーリ 8 の回転に応じてプーリ 8 から延出した操作ワイヤ 9 a、9 b の一方が巻取られて他方が繰出されることにより湾曲部 5 が所望の角度に湾曲操作される。

20

**【 0 0 1 9 】**

次に、上記プーリ 8 の構成の詳細について図 2 乃至図 7 を参照しながら説明する。図 2 はプーリ 8 の外観構成を示す図である。図 3 はプーリ 8 の側断面図であり、図 4 はプーリ 8 の図 2 に示す A - A 断面図である。図 5 は図 4 の状態におけるプーリ 8 の溝 2 2 の展開図である。

**【 0 0 2 0 】**

上記プーリ 8 は、図 2 及び図 3 に示すように、プーリ軸 2 1 の一端部に取付けられている。このプーリ軸 2 1 は略円筒状に形成され、その他端部は図 1 に示すアングルツマミ 7 に取付けられている。具体的には、例えばアングルツマミ 7 の内周面に図示しない嵌合孔が形成され、この嵌合孔にプーリ軸 2 1 が嵌合されるようになっている。これにより、アングルツマミ 7 を回転するとプーリ軸 2 1 が回転し、アングルツマミ 7 の回転角の分だけプーリ 8 も回転する。

30

**【 0 0 2 1 】**

上記プーリ 8 の外周には、図 4 に示すように操作ワイヤ 9 a、9 b を巻回する溝 2 2 が形成されている。この溝 2 2 は、図 2 乃至図 5 に示すように、上記プーリ 8 の周方向に連続する螺旋状をなしている。また、溝 2 2 のうちの一端 2 2 a からの一部 2 2 c と溝 2 2 のうちの他端 2 2 b からの一部 2 2 d が上記プーリ 8 の軸方向に隣り合せに並列する。

**【 0 0 2 2 】**

また、プーリ 8 の溝 2 2 は、図 2 に示すように、一端 2 2 a からの一部 2 2 c をプーリ 8 の同一平面上に形成し（第 1 段）、他端 2 2 b からの一部 2 2 d を上記一部 2 2 c と並列するようにプーリ 8 の軸方向にずらした平面の同一平面上に形成し（第 2 段）、これら溝 2 2 の第 1 段部 2 2 c と溝 2 2 の第 2 段部 2 2 d とを連通する中間部 2 2 e はプーリ 8 の軸方向に徐々にずれるように形成している。すなわち、この溝 2 2 だけを展開すると、図 5 に示すように第 1 段部 2 2 c と第 2 段部 2 2 d はプーリ 8 の軸方向にずれた直線状となり、これら第 1 段部 2 2 c と第 2 段部 2 2 d を連通する中間部 2 2 e はプーリ 8 の軸方向に斜線状となるように形成している。

40

**【 0 0 2 3 】**

上記プーリ 8 における溝 2 2 の一端 2 2 a の近傍には、図 4 に示すように操作ワイヤ 9 a

50

、9 bの一端に取付けられた球状の係止部材2 5 a、2 5 bを側方から挿入可能な円筒状の係止孔2 3 a、2 3 bが形成されている。具体的には、例えば図4及び図5に示すように係止孔2 3 aはプーリ8の周方向（実線矢印方向）に溝2 2の一端2 2 aを越えた部位に設けられ、係止孔2 3 bはプーリ8の周方向（点線矢印方向）に溝2 2の他端2 2 aを越えた部位に設けられている。また、係止孔2 3 a、2 3 bの中心は、プーリ8の半径方向においてプーリ軸2 1よりも外側であって、上記プーリ8の溝2 2の底部よりも中心側に位置している。

【0024】

また、図4及び図5に示すように、溝2 2の一端2 2 aの部分は上記係止孔2 3 aに連通するように連通孔2 4 aが設けられており、また溝2 2の他端2 2 bの部分は上記係止孔2 3 bに連通するように連通孔2 4 bが設けられている。また、上記連通孔2 4 aは図2におけるプーリ8の一方の側面（図中左側側面）に開口しており、上記連通孔2 4 bは図2におけるプーリ8の他方の側面（図中右側側面）に開口している。

10

【0025】

上記操作ワイヤ9 aは、図4に示すように係止部材2 5 aをプーリ8の係止孔2 3 aに一方の側面から挿入するとともに、操作ワイヤ9 aを連通孔2 4 aへ挿入し、プーリ8の溝2 2に巻付けて挿着する。これにより、上記操作ワイヤ9 aは巻取り方向及び繰出し方向に係止される。このように、操作ワイヤ9 aはプーリ8の実線矢印方向（一方向）の回転により溝2 2に沿って巻取られ、プーリ8の点線矢印方向（逆方向）の回転により溝2 2に沿って繰出されるように巻回される。図4に示す状態における操作ワイヤ9 aは、図5

20

【0026】

また、上記操作ワイヤ9 bは、係止部材2 5 bをプーリ8の係止孔2 3 bに他方の側面から挿入するとともに、操作ワイヤ9 bを連通孔2 4 bへ挿入し、プーリ8の溝2 2に巻付けて挿着する。これにより、上記操作ワイヤ9 bは巻取り方向及び繰出し方向に係止される。このように、操作ワイヤ9 bはプーリ8の点線矢印方向（逆方向）の回転により溝2 2に沿って巻取られ、プーリ8の実線矢印方向（一方向）の回転により溝2 2に沿って繰出されるように巻回されている。図4に示す状態における操作ワイヤ9 bは、図5に示す溝2 2の斜線部分2 5 b xの部分に存在している。

【0027】

このような構成の本実施の形態にかかる湾曲操作装置においては、アングルツマミ7によってプーリ8がいずれかの方向に回転することによって、一方の操作ワイヤ9 a（又は9 b）が巻取られていくにつれて、他方の操作ワイヤ9 b（又は9 a）が繰出されていくため、図1に示す湾曲部5が所望の角度に湾曲する。

30

【0028】

このときの作用を図6及び図7を参照しながら説明する。図6は、プーリ8の回転方向と巻取られる操作ワイヤ9 a、9 bの様子を示すものである。図7（a）、（b）、（c）はそれぞれ操作ワイヤ9 a、9 bが図6（a）、（b）、（c）の位置にある場合に対応し、プーリ8の溝2 2だけを展開したものである。図6（b）に示す状態では、両方の操作ワイヤ9 a、9 bはともに同じ長さだけプーリ8から延出しているため、湾曲部5は湾曲していない状態である。

40

【0029】

先ず、この図6（b）に示す状態からアングルツマミ7が操作されてプーリ8が点線矢印の方向へ回転すると、図6（c）に示すように他方の操作ワイヤ9 bが巻取られるとともに、一方の操作ワイヤ9 aが繰出される。これにより、例えば湾曲部5がアップ（又はダウン）方向に湾曲する。

【0030】

このとき、プーリ8の溝2 2は図7（b）の状態から図7（c）の状態へ移る。すなわち、他方の操作ワイヤ9 bが巻取られていくにつれてこの他方の操作ワイヤ9 bが使用するプーリ8の溝2 2の長さが徐々に長くなっていく。そして、図6（c）の状態のときには

50

、図7(c)に示すように操作ワイヤ9bは斜線部分25bxの部分を使用する。これに対して、一方の操作ワイヤ9aは徐々に繰出されていくため、プーリ8の溝22を使用する部分は徐々に少なくなっていく。そして、図6(c)の状態のときには、図7(c)に示すように操作ワイヤ9aが使用する溝22は斜線部分25axの部分となる。

【0031】

次に、上記図6(b)に示す状態からアングルツマミ7が操作されてプーリ8が実線矢印の方向へ回転すると、図6(a)に示すように一方の操作ワイヤ9aが巻取られるとともに、他方の操作ワイヤ9bが繰出される。これにより、例えば湾曲部5がダウン(又はアップ)方向に湾曲する。

【0032】

このとき、プーリ8の溝22は図7(b)の状態から図7(a)の状態へ移る。すなわち、一方の操作ワイヤ9aが巻取られていくにつれてこの一方の操作ワイヤ9aが使用するプーリ8の溝22の長さが徐々に長くなっていく。そして、図6(a)の状態のときには、図7(a)に示すように操作ワイヤ9aは斜線部分25axの部分を使用する。これに対して、他方の操作ワイヤ9bは徐々に繰出されていくため、プーリ8の溝22を使用する部分は徐々に少なくなっていく。そして、図6(a)の状態のときには、図7(a)に示すように操作ワイヤ9bが使用する溝22は斜線部分25bxの部分となる。

【0033】

このように、本実施の形態においては、一对の操作ワイヤ9a、9bを巻回するプーリ8の溝をプーリ8の周方向に連続する1つの溝で構成するため、二重巻を避けることができる。このため、湾曲部5の湾曲操作を行う際に回転トルクが大きくなることを防止でき、同じ操作ワイヤの干渉を避けることができる。これにより、操作性がよく、操作ワイヤの耐久性のよい装置を提供することができる。

【0034】

また、プーリ8の回転方向に応じて各操作ワイヤ9a、9bが交互にプーリ8の溝22に巻取られる。すなわち、一方の操作ワイヤが巻取られていくにつれて一方の操作ワイヤがプーリ8の溝22を徐々に使用していくとともに、他方の操作ワイヤは徐々に繰出されていくため、プーリ8の溝22は徐々に使用されなくなっていく。従って、プーリ8の溝22は同時に使用されることはなく、各操作ワイヤ9a、9b同士の干渉が生じることはない。

【0035】

また、プーリの溝はプーリの周方向に連続する螺旋状に構成するため、各操作ワイヤがプーリからずれて延出するので、操作ワイヤが繰出すときの各操作ワイヤ同士の干渉を避けることができる。

【0036】

さらに、プーリ8の溝22を周方向に連続する1つの溝22で構成することにより、この溝22を各操作ワイヤ9a、9bが共通して使用することができるので、従来のように各操作ワイヤごとに溝を設ける場合に比して溝22の長さを短くすることができる。特に、本実施の形態においては、プーリ8の溝22を、この溝22のうちの一端22aからの一部22cと、他端22bからの一部22dとがプーリ8の軸方向に隣り合せに並列するように形成するため、プーリ8の軸方向に溝が2段分設けられる幅で十分足りるため、従来のように4段分の幅を必要としていた場合に比して、プーリ8の軸方向の省スペース化を図ることができ、装置の小型化を図ることができる。なお、プーリ8の溝22の長さとしては、プーリ8の周方向に一周以上で、二周よりも短いものにしても、プーリ8の軸方向に溝が2段分設けられる幅で足りるので、このようにしてもよい。

【0037】

また、本実施の形態においては、プーリ8の溝22は一端22aからの一部22cと他端22bからの一部22dがプーリ8の軸方向に隣り合せに並列するように形成し、プーリ8の回転方向に応じて各操作ワイヤが交互にプーリ8の溝22に巻取られるようにすることにより、プーリ8の溝22が各操作ワイヤ9a、9bで共通して使用可能となり、その

10

20

30

40

50

分だけ、各操作ワイヤ9 a、9 bのワイヤストロークを長くすることができる。

【0038】

また、操作ワイヤのうちの一方はその一端部を溝22の一端22 a近傍に係止するとともに、操作ワイヤのうちの他方はその一端部を溝22の他端22 b近傍に係止することによって、より多くの長さの溝22を操作ワイヤの巻取り、繰出しに使用することができる。これにより、操作ワイヤのワイヤストロークをできる限り長くすることができる。

【0039】

なお、上記プリー8に形成する溝22は、プリー8の周方向に連続する螺旋状に形成されていればよく、プリー8の軸方向に徐々にずらして形成してもよい。すなわち、溝だけを展開したときに斜めの直線になるように形成してもよい。本実施の形態のように、この溝22だけを展開したときに図5に示すように第1段部22 cと第2段部22 dはプリー8の軸方向にずれた直線状となり、これら第1段部22 cと第2段部22 dを連通する中間部は軸方向の斜線状となるように形成すれば、プリー8の幅をより小さくすることができる。

10

【0040】

また、本実施の形態では、2本の操作ワイヤ9 a、9 bで湾曲部5をアップダウン方向に湾曲操作を行うものについて説明したが、必ずしもこれに限定されるものではなく、2本の操作ワイヤ9 a、9 bで湾曲部5をライトレフト方向に湾曲操作を行うものであってもよい。

【0041】

さらに、もう一つのアングルツマミを設けるとともに、このアングルツマミにより独立して回転するプリーをもう一つ設け、このプリーに上記プリー8の溝22と同様の溝22を形成し、各プリーにそれぞれ操作ワイヤを2本ずつ取付けることにより、湾曲部5をアップダウン方向及びライトレフト方向の両方に湾曲操作するようにしてもよい。この場合には、各プリー8の軸方向に溝がそれぞれ2段分、合計4段設けられる幅で十分足りるため、従来のように8段分の幅を必要としていた場合に比して、より一層、プリーの軸方向の省スペース化を図ることができ、装置の小型化を図ることができる。

20

【0042】

以上、添付図面を参照しながら本発明に係る好適な実施形態について説明したが、本発明は係る例に限定されないことは言うまでもない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

30

【0043】

【発明の効果】

以上詳述したように本発明によれば、一对の操作ワイヤを巻回するプリーの溝をプリーの周方向に連続する1つの溝で構成するため、二重巻を避けることができる。このため、湾曲部の湾曲操作を行う際に回転トルクが大きくなることを防止でき、同じ操作ワイヤの干渉を避けることができる。これにより、操作性がよく、操作ワイヤの耐久性のよい装置を提供することができる。

【0044】

また、プリーの回転方向に応じて各操作ワイヤが交互にプリーの溝に巻取られるため、一方の操作ワイヤが巻取られていくにつれて一方の操作ワイヤがプリーの溝を徐々に使用していくとともに、他方の操作ワイヤは徐々に繰出されていくため、プリーの溝は徐々に使用されなくなっていく。従って、プリーの溝は同時に使用されることはなく、各操作ワイヤ同士の干渉も避けることができる。また、プリーの溝はプリーの周方向に連続する螺旋状に構成するため、各操作ワイヤがプリーからずれて延出するので、操作ワイヤが繰出するときの各操作ワイヤ同士の干渉を避けることができる。

40

【0045】

さらに、プリーの溝を周方向に連続する1つの溝で構成することにより、この溝を各操作ワイヤが共通して使用することができるので、従来のように各操作ワイヤごとに溝を設け

50

る場合に比して溝の長さを短くすることができる。特に、プーリの溝を、この溝のうちの一端からの一部と、溝のうちの他端からの一部とがプーリの軸方向に隣り合せに並列するように形成すれば、プーリの軸方向に溝が2段分設けられる幅で十分足りるため、従来のように4段分の幅を必要としていた場合に比して、プーリの軸方向の省スペース化を図ることができ、装置を小型化することができる。

【0046】

また、プーリの溝は一端からの一部と他端からの一部がプーリの軸方向に隣り合せに並列するように形成し、プーリの回転方向に応じて各操作ワイヤが交互にプーリの溝に巻取られるようにすることにより、プーリの溝が各操作ワイヤで共通して使用可能となり、その分だけ、各操作ワイヤのワイヤストロークを長くすることができる。

10

【0047】

また、操作ワイヤのうちの一方はその一端部を溝の一端近傍に係止するとともに、操作ワイヤのうちの他方はその一端部を溝の他端近傍に係止することによって、より多くの長さの溝を操作ワイヤの巻取り、繰出しに使用することができる。これにより、操作ワイヤのワイヤストロークをできる限り長くすることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態にかかる内視鏡の概略構成を説明する図。

【図2】図1に示すプーリの構成を示す外観図。

【図3】図1に示すプーリの構成を示す側断面図。

【図4】図2に示すA-A断面図。

20

【図5】図1に示すプーリの溝だけを平面に展開した図。

【図6】本実施の形態にかかる作用説明図。

【図7】本実施の形態にかかる作用説明図。

【図8】従来の内視鏡の湾曲操作装置におけるプーリの断面図。

【符号の説明】

1 ...挿入部

2 ...操作部

4 ...軟性部

5 ...湾曲部

6 ...先端硬質部

30

7 ...アングルツマミ

8 ...プーリ

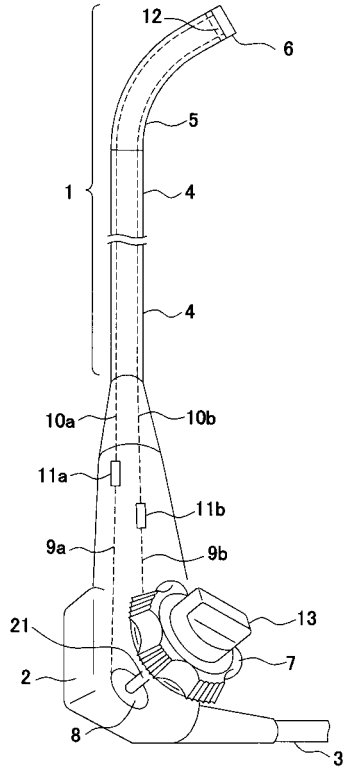
9 a、9 b ...操作ワイヤ

2 2 ...溝

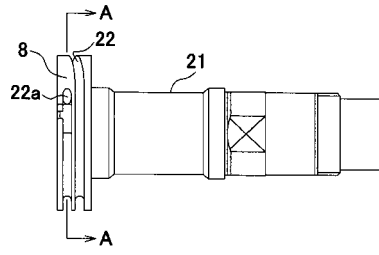
2 3 a、2 3 b ...係止孔

2 5 a、2 5 b ...係止部材

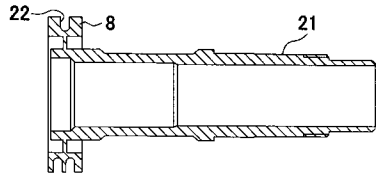
【 図 1 】



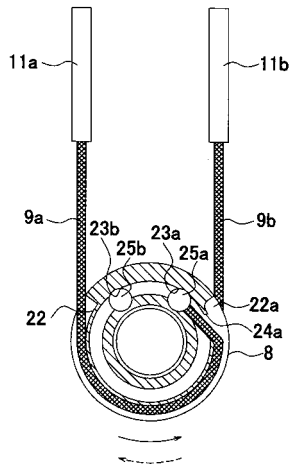
【 図 2 】



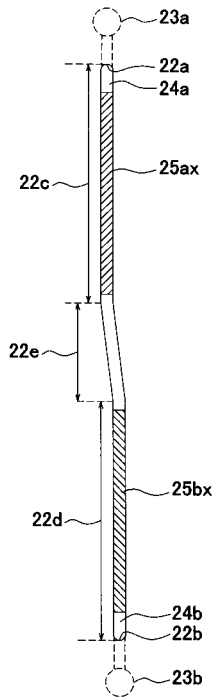
【 図 3 】



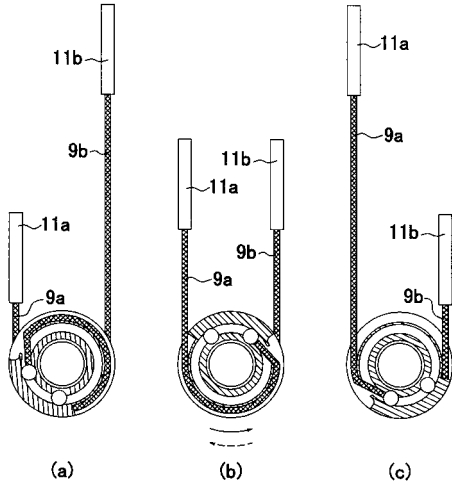
【 図 4 】



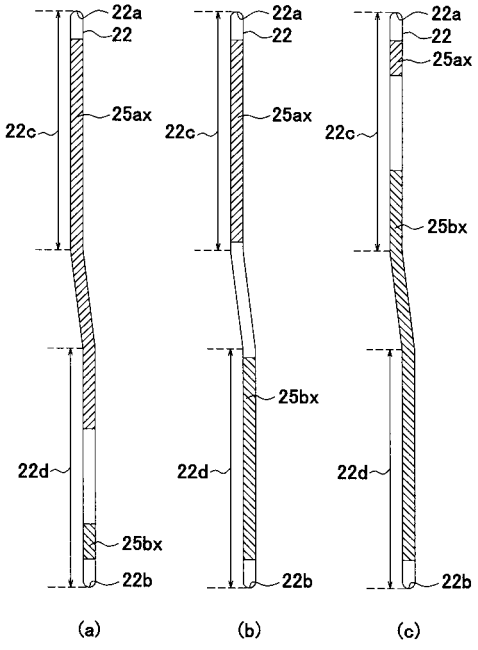
【 図 5 】



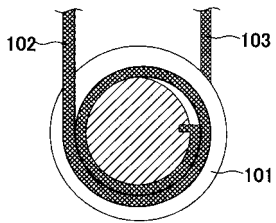
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



---

フロントページの続き

審査官 門田 宏

(56)参考文献 特開平10-118010(JP,A)  
特開平09-235943(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A61B 1/00 - 1/32  
G02B 23/24 -23/26

专利名称(译)	内窥镜弯曲操作装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP4681141B2</a>	公开(公告)日	2011-05-11
申请号	JP2001100885	申请日	2001-03-30
[标]申请(专利权)人(译)	富士写真光机株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士摄影光学有限公司		
当前申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	樋野和彦 荒井博之		
发明人	樋野 和彦 荒井 博之		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.310.G G02B23/24.A A61B1/00.711 A61B1/008.512		
F-TERM分类号	2H040/BA21 2H040/DA19 2H040/DA21 2H040/DA22 4C061/HH33 4C161/HH33		
审查员(译)	门田弘		
其他公开文献	JP2002291686A		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

要解决的问题：在进行弯曲操作时防止旋转扭矩增加，并在避免操作线干扰的同时节省滑轮轴向空间。 解决方案：一对操作线缠绕在滑轮8上，滑轮8设置成可在内窥镜操作部中旋转，并且每个从滑轮延伸的操作线根据该滑轮的旋转操作被卷起其中，皮带轮的凹槽形成为在皮带轮的圆周方向上连续的螺旋形状，以形成一对操作线的公共凹槽，来自槽的一端22a的部分和来自槽的另一端的部分形成为在滑轮的轴向方向上并排并置，使得各个操作线根据滑轮的旋转方向交替地布置使其缠绕在滑轮的凹槽中。

【 図 4 】

